

## 目 次

### ○第1号（8月3日）

|                                                          |    |
|----------------------------------------------------------|----|
| 議事日程 第1号                                                 | 1  |
| 本日の会議に付した事件                                              | 1  |
| 出席議員                                                     | 2  |
| 欠席議員                                                     | 2  |
| 説明のため出席した者                                               | 2  |
| 事務局職員出席者                                                 | 2  |
| 開会・開議                                                    | 3  |
| 町長挨拶                                                     | 3  |
| 諸般の報告                                                    | 3  |
| 日程第 1 会議録署名議員の指名                                         | 4  |
| 日程第 2 会期の決定                                              | 4  |
| 日程第 3 議案第37号 平成30年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル<br>化設置工事請負契約の締結について | 4  |
| 日程第 4 議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例                            | 7  |
| 町長挨拶                                                     | 10 |
| 閉 会                                                      | 11 |

# 平成30年第1回吉岡町議会臨時会会議録第1号

---

平成30年8月3日（金曜日）

---

## 議事日程 第1号

平成30年8月3日（金曜日）午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第37号 平成30年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結について

（提案・質疑・討論・表決）

日程第4 議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

（提案・質疑・討論・表決）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（１６人）

|      |        |      |        |
|------|--------|------|--------|
| 1 番  | 富岡大志君  | 2 番  | 大林裕子君  |
| 3 番  | 金谷康弘君  | 4 番  | 五十嵐善一君 |
| 5 番  | 柴崎徳一郎君 | 6 番  | 竹内憲明君  |
| 7 番  | 高山武尚君  | 8 番  | 村越哲夫君  |
| 9 番  | 坂田一広君  | 10 番 | 飯島衛君   |
| 11 番 | 岩崎信幸君  | 12 番 | 平形薫君   |
| 13 番 | 山畑祐男君  | 14 番 | 小池春雄君  |
| 15 番 | 岸祐次君   | 16 番 | 馬場周二君  |

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

|           |       |        |       |
|-----------|-------|--------|-------|
| 町長        | 石関昭君  | 副町長    | 堤壽登君  |
| 教育長       | 大沢清君  | 総務政策課長 | 高田栄二君 |
| 財務課長      | 高橋淳巳君 | 町民生活課長 | 福島良一君 |
| 健康福祉課長    | 米沢弘幸君 | 産業建設課長 | 石田哲保君 |
| 会計課長      | 大澤弘幸君 | 上下水道課長 | 笹沢邦男君 |
| 教育委員会事務局長 | 小林康弘君 |        |       |

---

## 事務局職員出席者

|      |     |    |      |
|------|-----|----|------|
| 事務局長 | 中島繁 | 主事 | 田中美帆 |
|------|-----|----|------|

## 開会・開議

午後1時30分開会・開議

議長（馬場周二君） こんにちは。大変暑い中、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、平成30年第1回吉岡町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

---

## 町長挨拶

議長（馬場周二君） 町長より発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、こんにちは。

臨時会開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

7月初めに発生いたしました西日本豪雨により、広島県や兵庫県といった山陽地方や高知県など至るところで河川が氾濫し、土石流や浸水による家屋の倒壊などにより甚大な被害が発生いたしました。亡くなられた方及び遺族の皆様方に対しまして心からお悔やみを申し上げますとともに、全ての被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。また、続いて発生いたしました台風12号の被災者の皆様につきましても、お見舞いを申し上げる次第であります。

昨年も7月初めに九州北部豪雨災害が発生し、河川の氾濫、土砂崩れなどにより多くのとうとい人命が失われました。吉岡町でも防災対策には一層気を引き締めて臨んでいかなければと思っております。

本日は、大変お忙しい時期に、また大変な暑さの中、臨時議会の開催をお願いしたところ、ご理解をいただきましてまことにありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

さて、本臨時会は、平成30年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結について及び吉岡町税条例の一部を改正する条例の議案2件を上程させていただきました。ぜひとも議決いただきまして、円滑な事業の推進に努めたいと考えているところでもあります。何とぞ慎重審議の上、可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

どうか皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日は大変お世話になります。

---

## 諸般の報告

議 長（馬場周二君） これより諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりでございますので、それをもって諸般の報告といたします。

---

議 長（馬場周二君） これから議事日程（第 1 号）により会議を進めます。

---

## 日程第 1 会議録署名議員の指名

議 長（馬場周二君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第 119 条の規定により、議長において 13 番山畑祐男議員、14 番小池春雄議員を指名します。

---

## 日程第 2 会期の決定

議 長（馬場周二君） 日程第 2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定します。

なお、会期日程は配付の表のとおりです。

---

## 日程第 3 議案第 37 号 平成 30 年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結について

議 長（馬場周二君） 日程第 3、議案第 37 号 平成 30 年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結についてを議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第 37 号 平成 30 年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

平成 30 年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、平成30年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事でございます。

その他、契約方法、金額及び契約の相手方についての詳細につきましては町民生活課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） それでは、議案第37号 平成30年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結について、町長の補足説明をいたします。

契約内容につきましては、契約の目的、平成30年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事。

契約の方法、指名競争入札による契約。

契約の金額、9,482万4,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税額702万4,000円）。

契約の相手方、群馬県高崎市飯塚町1174番地5、藤田エンジニアリング株式会社、代表取締役社長、藤田 実。

工期につきましては、議会議決の日から平成31年2月28日を予定しております。

次に、工事の概要ですが、防災行政無線放送施設のうち、子局設備20局の設置と戸別受信機250台の交換を実施するものでございます。

添付資料の3ページをごらんください。

子局設備を設置する20カ所の位置図と各施設の名称となります。

次のページ、4ページから8ページは、設置する子局設備の図面となります。4ページは既存の子局設備を更新するものであり、5ページは新設する子局設備の図面となります。6ページは役場庁舎屋上に設置する子局設備となります。7ページは駒寄小学校、8ページは明治小学校に設置する子局設備の図面でございます。

9ページ、10ページは戸別受信機に関するものでございます。

防災行政無線放送施設全体の計画は、親局、子局21局、移動系無線設備30台、戸別受信機5,125台の交換でありまして、今回の子局設備20局の設置工事と戸別受信機250台の交換により、進捗状況は全体の25%となります。完成は平成33年度を予定しております。

続きまして、契約の経過についてご説明いたします。

2ページをごらんください。

本件の入札につきましては、去る7月26日に指名競争入札により、予定価格、税抜き9,244万円の事前公表のもと、入札参加業者11社で入札が執行されました。

落札業者につきましては、藤田エンジニアリング株式会社。

落札金額は8,780万円でありました。

その落札金額に消費税及び地方消費税の8%、702万4,000円を加えた9,482万4,000円にて、建設工事請負契約の締結をすることに至りました。

以上で町長の補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 財源内訳についてちょっと説明してください。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 75%が国庫補助金となりまして……。

議 長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） 財源内訳につきましては、先ほど町民生活課長が申し上げたのが防衛の補助事業ということで75%となります。残りの25%につきましては、緊急防災・減災事業債ということで100%起債ができます。これにつきましては70%が後年度に基準財政需要額により措置されるという形になっております。以上でございます。

議 長（馬場周二君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第37号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認め、よって、そのとおり決めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

議案第37号 平成30年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第4、議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

生産性向上特別措置法の施行に伴い、地方税法の一部が改正されましたため、吉岡町税条例の一部を速やかに改正する必要性が生じました。

なお、詳細につきましては財務課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） それでは、議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

今回の改正内容は、生産性向上特別措置法の規定に基づき、固定資産税の課税標準に係る特例率を定めるものであります。

それでは、具体的な改正点を新旧対照表で説明させていただきます。A4横1枚紙、吉岡町税条例新旧対照表をごらんいただきたいと思います。右側の旧が現行、左側の新が改正案ということで、下線が引かれている部分が改正箇所となっております。

附則第10条の2第17項ですが、「法附則第15条第47項に規定する町の条例で定める割合は0とする」ということで新設となります。

こちらの内容ですが、町が認定した先端設備等導入計画に従って、平成33年3月31日までに町内の中小企業者等が生産性の向上を目的に取得した機械や器具などの設備、これはいわゆる償却資産となりますが、3年の間、この固定資産税の課税標準に係る特例率をゼロとするものであります。

続きまして、A4縦1枚紙、議案書をごらんください。

附則ですが、こちらは施行期日を定めるものとなり、この条例は公布の日から施行する

ものであります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） お尋ねします。

まず、この地方税法の法案の成立した年月を教えてください。たしか4月ごろはまだ国会で経過中という法案でございました。

それから、この固定資産税がゼロになる手続の関係でございますけれども、先ほど基準について、当然こういう基準があつて、こういう基準であればゼロにできるよという基準があろうかと思ひます。

それから、このゼロを受けるための、例えば手続的にはこういう申請をして、こういうことでそのものについては固定資産税をゼロにするよというようなことがわかりましたら教えてください。以上でございます。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） まず地方税法の関係ですが、こちらは平成30年3月31日に施行されております。ただ、こちらについては、附則の中で生産性向上特別措置法の施行の日からということで、その日はまだそのときには決まっておりました。生産性向上特別措置法が30年6月6日に施行したことに伴い、こちらが有効という形になりました。それを受けまして、今回、税条例改正ということでさせていただきました。

こちらの法附則のほうで、課税標準の特例についてはゼロから2分の1までの間で市町村が決められるということで定められております。吉岡町といたしましては、こちらのほうに関しましてはゼロということでさせていただいたんですけれども、こちらにつきましては、町内の生産性向上の早期実現のために中小企業者等が早急に事業に着手できるよう、また、この設備投資に伴い他市町村の中小企業者等に対する競争力の強化にもつながるといふ形で期待されるようなことから、特例率をゼロとさせていただきました。

こちらに関しては、先ほどちょっと説明でも申し上げたとおり、まずこれの特例を受けるには、町のほうに先端設備の導入計画というのを出していただいて産業建設課が認定しないと、こちらを申請できないこととなっております。あとは設備に関しては、新規に取得したものであるとか、生産性が前よりも1%以上向上するものに限るとか、そのような要件がございます。以上であります。

議長（馬場周二君） ほかにございませんか。小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 説明はところどころわかったんですけども、実際には、今説明があった、生産性向上特別措置法という中で中小企業が新しい施設を、設備をするときの固定資産税を免除するという話なんですけれども、例えばもっとわかりやすく言うところなものと、感じとしてこういうことですよと、もう少しその辺をわかりやすく説明してくれますか。例えば町で、先ほどの説明ですと、中小企業のそういうものに対する、それに取りかけられるようにという説明だったんですけども、町とするとどんなことを期待しているか。例えばどういうものがあるかと、もう少し丁寧なわかりやすいものを。

議長（馬場周二君） 高橋財務課長。

〔財務課長 高橋淳巳君発言〕

財務課長（高橋淳巳君） 町といたしましては、こちらが国のほうの中小企業を救済していこうという形での施策ということで、町のほうもそれに同調させていただきまして、今回、この条例改正をさせていただいたところであります。先ほども、町としてはこれに伴って、中小企業が生産性向上のためにより早期に資産を取得しやすい環境を整えてあげるということで、これ非常に、どういった資産という形のことを具体的に言ったほうがよろしいんですかね。そうしますと、例えば、要は……。

議長（馬場周二君） 石田産業建設課長。

〔産業建設課長 石田哲保君発言〕

産業建設課長（石田哲保君） 本件につきましての具体的なご説明を少しさせていただきます。

本件につきましては、もともとのづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金というものが国の経済産業省の補助金として、制度としてございました。ただ、その中で、今年度の先ほど申し上げました6月に法整理をいたしました生産性向上特別措置法の法律の関係で、補助率のかさ上げ並びに本件であります固定資産税の優遇措置等が設けられてきておるという流れでございます。

具体的には、この2月に募集を国のほうで行いまして、実際には吉岡町の企業で2件採択されたということでもあります。この2件につきましては、国のホームページでもう既に公表されておりますけれども、1件としては、宝産業株式会社というところが、造粒工程の改良による酸度矯正効果を高めた粒状貝化石の開発にかかわる新技術の導入というものでございます。また、もう一つが、有限会社D・D・LABOというところの、これは歯科、歯医者さんでございますけれども、歯科医師とのパートナーシップを強化するデジタル式技工方法の確立というところの新技術の導入ということの予定でございまして、今後その2件につきまして町のほうに申請が上がってくる見込みとなり、それについて適正に

認定をして対応する予定になっております。以上でございます。

議 長（馬場周二君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第38号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認め、よって、そのとおり決めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、平成30年第1回臨時会の日程を全て終了しました。

---

## 町長挨拶

議 長（馬場周二君） 閉会の前に、町長の発言の申し入れがありましたので、これを許可します。  
石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 閉会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

本日は議案2件を上程させていただきました。全て可決いただき、ありがたく思っております。厚く御礼を申し上げます。

ことは梅雨明け前から大変暑い日が続いております。全国各所で歴代最高気温の記録を塗りかえるような事態となっておりますが、議員皆様方には体調等にご留意いただきまして、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。簡単ですが閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

---

閉 会

議 長（馬場周二君） 以上をもちまして、平成30年第1回吉岡町議会臨時会を閉会します。

午後1時56分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長      馬      場      周      二

吉岡町議会議員      山      畑      祐      男

吉岡町議会議員      小      池      春      雄